

【表紙】

| | |
|------------|-----------------------------------|
| 【提出書類】 | 四半期報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条の4の7第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成24年8月13日 |
| 【四半期会計期間】 | 第47期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日） |
| 【会社名】 | 株式会社ニチリョク |
| 【英訳名】 | NICHIRYOKU CO.,LTD. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長兼社長執行役員 寺村 久義 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都杉並区上井草一丁目33番5号 |
| 【電話番号】 | (03) 3395 - 3001 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都杉並区上井草一丁目33番5号 |
| 【電話番号】 | (03) 3395 - 3001 |
| 【事務連絡者氏名】 | 専務取締役兼専務執行役員 矢田 欣也 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

| 回次 | 第46期 第1四半期 累計期間 | 第47期 第1四半期 累計期間 | 第46期 |
|---|-----------------------------------|-----------------------------------|-----------------------------------|
| 会計期間 | 自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日 | 自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日 | 自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日 |
| 売上高(千円) | 591,654 | 719,312 | 3,453,016 |
| 経常利益又は経常損失() (千円) | 140,482 | 99,419 | 135,625 |
| 当期純利益又は四半期純損失 ()(千円) | 89,074 | 69,380 | 58,637 |
| 持分法を適用した場合の投資利益 (千円) | - | - | - |
| 資本金(千円) | 1,306,842 | 1,306,842 | 1,306,842 |
| 発行済株式総数(株) | 13,741,014 | 13,741,014 | 13,741,014 |
| 純資産額(千円) | 3,539,976 | 3,448,860 | 3,644,535 |
| 総資産額(千円) | 9,298,187 | 9,963,650 | 10,217,786 |
| 1株当たり当期純利益金額又は1 株当たり四半期純損失金額() (円) | 6.80 | 5.45 | 4.51 |
| 潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円) | - | - | - |
| 1株当たり配当額(円) | - | - | 7.5 |
| 自己資本比率(%) | 38.1 | 34.6 | 35.7 |

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

4. 「持分法を適用した場合の投資利益」については、子会社及び関連会社がないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、昨年3月に発生した東日本大震災や福島原発事故により深刻な打撃を受けたものの、サプライチェーン等の急速な復旧により緩やかな回復が見られました。しかしながら、欧州の財政問題による金融不安や急速な円高の進行、原発の稼働停止による電力不足懸念等、国内産業に与える影響は大きく、景況感の明確な改善には至らず、個人消費は依然低調に推移しており、先行きが不透明な状況となっております。

当社が属する供養産業におきましても、死亡者が年々増加しているにもかかわらず、特に葬儀業界では、葬儀の小規模・地味化傾向が一層顕著となると共に価格競争が激化し、顧客単価下落という厳しい状況にあります。お墓事業につきましても、景気低迷による購買意欲の減退に伴う霊園への来園顧客数の減少は依然あるものの、当社の売上は前年同期に比べ微増ながら上回るに至りました。補足となりますが、当社業績の季節的特徴として、主力の霊園事業において、春秋のお彼岸時期に合わせての建立を前提とした墓石工事の受注が集中する傾向にあるため、売上の計上は第1四半期、第3四半期は少なく、第2四半期、第4四半期に集中する特徴があります。

以上の結果、当第1四半期累計期間における業績は、売上高7億1千9百万円（前年同四半期比21.6%増）、営業損失8千6百万円（前年同四半期営業損失1億3千8百万円）、経常損失9千9百万円（前年同四半期経常損失1億4千万円）、四半期純損失6千9百万円（前年同四半期純損失8千9百万円）となりました。

セグメントの状況

< 霊園事業 >

従来式の屋外墓地につきましても、比較的高価格となる墓地の買い控え及び小規模区画墓地傾向が続く環境下、一つのお墓に多数のお骨を収める共有墓の募集等を進め、売上高は3億2千1百万円（前年同四半期比23.7%増）となりました。

< 堂内陵墓事業 >

堂内陵墓第四号「覚王山陵苑（名古屋市千種区）」は当初計画通り順調な販売実績を上げております。売上高は1億4千3百万円（前年同四半期比44.6%増）となりました。

< 葬祭事業 >

葬儀の地味化傾向が一層顕著となり施行単価が下落しております。一方、従来の葬儀の流れである、葬儀社主導の葬儀施行の形態を変革することを目的として、一昨年6月に「ラステル久保山（横浜市西区）」を開業いたしました。当初計画と比して顧客の家族葬・直葬のニーズは高く、葬儀施行件数は順調に推移しております。また、本年6月、ラステル第二号として「ラステル新横浜（横浜市港北区）」を開業いたしました。当社独自のビジネスモデル「ラステル」は今後の葬儀部門の売上に貢献してくると確信しております。売上高は2億5千4百万円（前年同四半期比9.4%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における資産合計は、99億6千3百万円となり、前事業年度末に比べ2億5千4百万円減少いたしました。

流動資産は、前事業年度末に比べ、3億6千5百万円減少し、34億1千9百万円となりました。その主な要因は、現金及び預金3億2千2百万円、完成工事未収入金6千万円の減少によるものです。

固定資産は、前事業年度末に比べ、1億1千1百万円増加し、65億4千3百万円となりました。その主な要因は、建物6億5千8百万円、土地3億1千5百万円及び差入保証金1億2千2百万円の増加、建設仮勘定8億6千2百万円及び長期貸付金1億1千万円の減少によるものです。

流動負債は、前事業年度末に比べ、1億4千1百万円減少し、34億3千4百万円となりました。その主な要因は、1年内返済予定の長期借入金8千9百万円、未払金8千万円及び未払法人税等8千4百万円の減少、短期借入金1億1百万円及び未成工事受入金4千7百万円の増加によるものです。

固定負債は、前事業年度末に比べ、8千2百万円増加し、30億7千9百万円となりました。その主な要因は、社債6千1百万円の増加によるものです。

純資産は、前事業年度末に比べ、1億9千5百万円減少し、34億4千8百万円となりました。その主な要因は、利益剰余金1億6千5百万円の減少によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 48,000,000 |
| 計 | 48,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 第1四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成24年6月30日) | 提出日現在発行数(株) (平成24年8月13日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名 | 内容 |
|------|--|-----------------------------|------------------------------------|-----------------|
| 普通株式 | 13,741,014 | 13,741,014 | 大阪証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード) | 単元株式数 1,000株 |
| 計 | 13,741,014 | 13,741,014 | - | - |

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式総 数増減数 (株) | 発行済株式総 数残高(株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金増 減額(千円) | 資本準備金残 高(千円) |
|--------------------------|-----------------------|------------------|----------------|---------------|------------------|-----------------|
| 平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 | - | 13,741,014 | - | 1,306,842 | - | 958,082 |

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-----------------|----------|------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株 956,000 | - | - |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 12,767,000 | 12,767 | - |
| 単元未満株式 | 普通株式 18,014 | - | 1単元(1,000株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 13,741,014 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 12,767 | - |

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (株)ニチリョク | 東京都杉並区上井草一丁目33番5号 | 956,000 | - | 956,000 | 6.96 |
| 計 | - | 956,000 | - | 956,000 | 6.96 |

(注) 当第1四半期末(平成24年6月30日)の自己株式は、1,077,086株(発行済株式総数に対する所有株式数の割合7.84%)となっております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------|-----------------------|----------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 2,391,890 | 2,069,391 |
| 完成工事未収入金 | 103,277 | 43,078 |
| 売掛金 | 111,903 | 92,220 |
| 永代使用権 | 630,272 | 587,147 |
| 未成工事支出金 | 305,635 | 308,562 |
| 原材料及び貯蔵品 | 75,929 | 73,047 |
| その他 | 166,733 | 246,300 |
| 貸倒引当金 | 29 | 24 |
| 流動資産合計 | 3,785,611 | 3,419,724 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物(純額) | 477,284 | 1,136,252 |
| 土地 | 1,136,101 | 1,451,703 |
| その他(純額) | 1,079,831 | 220,093 |
| 有形固定資産合計 | 2,693,217 | 2,808,049 |
| 無形固定資産 | 115,098 | 96,010 |
| 投資その他の資産 | | |
| 長期貸付金 | 355,725 | 245,127 |
| 霊園開発協力金 | 1,196,546 | 1,214,163 |
| その他 | 2,117,309 | 2,225,594 |
| 貸倒引当金 | 45,723 | 45,019 |
| 投資その他の資産合計 | 3,623,857 | 3,639,866 |
| 固定資産合計 | 6,432,174 | 6,543,925 |
| 資産合計 | 10,217,786 | 9,963,650 |
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 69,303 | 45,949 |
| 短期借入金 | 524,402 | 626,000 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1,802,354 | 1,712,927 |
| 1年内償還予定の社債 | 398,000 | 382,000 |
| 未払法人税等 | 87,885 | 3,080 |
| 賞与引当金 | 28,500 | 12,800 |
| その他 | 665,639 | 652,100 |
| 流動負債合計 | 3,576,085 | 3,434,857 |
| 固定負債 | | |
| 社債 | 333,000 | 394,000 |
| 長期借入金 | 2,288,651 | 2,326,203 |
| 退職給付引当金 | 235,816 | 217,141 |
| 役員退職慰労引当金 | 139,398 | 142,287 |
| その他 | 300 | 300 |
| 固定負債合計 | 2,997,165 | 3,079,932 |
| 負債合計 | 6,573,250 | 6,514,789 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日) |
|--------------|-----------------------|----------------------------|
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 1,306,842 | 1,306,842 |
| 資本剰余金 | 958,082 | 958,082 |
| 利益剰余金 | 1,577,852 | 1,412,585 |
| 自己株式 | 172,964 | 193,968 |
| 株主資本合計 | 3,669,812 | 3,483,541 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 11,353 | 17,145 |
| 繰延ヘッジ損益 | 13,924 | 17,535 |
| 評価・換算差額等合計 | 25,277 | 34,681 |
| 純資産合計 | 3,644,535 | 3,448,860 |
| 負債純資産合計 | 10,217,786 | 9,963,650 |

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

| | 前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|--------------|---|---|
| 売上高 | 591,654 | 719,312 |
| 売上原価 | 219,141 | 249,003 |
| 売上総利益 | 372,513 | 470,309 |
| 販売費及び一般管理費 | 510,702 | 556,396 |
| 営業損失() | 138,189 | 86,087 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 4,752 | 2,019 |
| 受取配当金 | 5,644 | 5,644 |
| 違約金収入 | 8,840 | - |
| その他 | 6,707 | 14,765 |
| 営業外収益合計 | 25,943 | 22,429 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 25,089 | 28,647 |
| その他 | 3,146 | 7,113 |
| 営業外費用合計 | 28,236 | 35,760 |
| 経常損失() | 140,482 | 99,419 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 23 | 5,273 |
| 特別損失合計 | 23 | 5,273 |
| 税引前四半期純損失() | 140,506 | 104,692 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 2,136 | 2,089 |
| 法人税等調整額 | 53,568 | 37,401 |
| 法人税等合計 | 51,432 | 35,311 |
| 四半期純損失() | 89,074 | 69,380 |

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第1四半期累計期間の損益に与える影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

1

前事業年度(平成24年3月31日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

当第1四半期会計期間(平成24年6月30日)

霊園開発評価損失引当金429,959千円を差し引いて計上しております。

2 保証債務

次の法人について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

債務保証

| | 前事業年度 (平成24年3月31日) | 当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日) |
|---------------------------------|-----------------------|----------------------------|
| 宗教法人大徳院(三菱商事テクノス株からの割賦債務に対する保証) | 2,274,634千円 | 2,274,634千円 |
| 計 | 2,274,634 | 2,274,634 |

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|-------|---|---|
| 減価償却費 | 36,662千円 | 38,854千円 |

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成23年6月23日 定時株主総会 | 普通株式 | 98,308 | 7.5 | 平成23年3月31日 | 平成23年6月24日 | 利益剰余金 |

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配 当額(円) | 基準日 | 効力発生日 | 配当の原資 |
|----------------------|-------|----------------|-----------------|------------|------------|-------|
| 平成24年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 95,886 | 7.5 | 平成24年3月31日 | 平成24年6月26日 | 利益剰余金 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期損益計 算書計上額 (注)2 |
|----------------|---------|------------|---------|---------|-------------|-------------------------|
| | 霊園事業 | 堂内陵墓事 業 | 葬祭事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 260,110 | 98,887 | 232,657 | 591,654 | - | 591,654 |
| セグメント利益又は損失() | 12,554 | 26,405 | 28,753 | 42,604 | 180,793 | 138,189 |

(注)1.セグメント利益の調整額 180,793千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年6月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | | | 調整額 (注)1 | 四半期損益計 算書計上額 (注)2 |
|----------------|---------|------------|---------|---------|-------------|-------------------------|
| | 霊園事業 | 堂内陵墓事 業 | 葬祭事業 | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 321,868 | 143,032 | 254,411 | 719,312 | - | 719,312 |
| セグメント利益又は損失() | 36,670 | 66,608 | 20,052 | 83,226 | 169,313 | 86,087 |

(注)1.セグメント利益の調整額 169,313千円には、各報告セグメントに配賦していない全社費用を計上しております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| | 前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日) | 当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日) |
|---------------------|---|---|
| 1株当たり四半期純損失金額 | 6円80銭 | 5円45銭 |
| (算定上の基礎) | | |
| 四半期純損失金額(千円) | 89,074 | 69,380 |
| 普通株主に帰属しない金額(千円) | - | - |
| 普通株式に係る四半期純損失金額(千円) | 89,074 | 69,380 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 13,097 | 12,734 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

平成24年7月25日開催の取締役会において、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項の決定をいたしました。

<取得に係る事項の内容>

1. 取得対象株式の種類 当社普通株式
2. 取得する株式の総数 300,000株(上限)
3. 株式の取得価額の総額 80百万円
4. 自己株式取得の日程 平成24年8月1日 ~ 平成25年1月31日
5. 取得の方法 株式会社大阪証券取引所における市場買付

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月10日

株式会社ニチリョク
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 古谷 伸太郎 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野田 裕一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチリョクの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第47期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチリョクの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。